

社会福祉法人瀬戸市社会福祉協議会臨時職員募集要項
(老人福祉センター運転手)

- 1 雇用期間 1年間(一定の期間更新制度があり)
- 2 勤務場所 瀬戸市福祉保健センター(やすらぎ会館)
- 3 職務内容 老人福祉センター(※)運営補助及び関連する事業・行事の補助及び
中型バス等の運転業務
 - ・事業の企画運営補助
 - ・利用手続き、安全点検
 - ・利用者の安全確認等利用支援
 - ・利用者用送迎バスの運行

(※)60歳以上の高齢者に対して、教養の向上を図るための講座の開催や生きがい創出のためのレクリエーションや趣味活動のための便宜の提供、健康増進のための入浴サービス・機能回復訓練、生活・健康の相談を行うとこと。

- 4 応募要件 大型免許(過去1年間に免許停止処分を受けていない方)

[必要書類]

- ※臨時職員採用申込書(規定の様式)
- ※運転免許証の写し
- ※運転免許経歴証明書(過去5年間)
- ※健康診断書(半年以内のもの)

[選考]

書類選考、面接、実技試験を行います。

- 5 勤務条件 ①月曜日から金曜日まで 午前8時15分から午後5時まで
②土曜日 午前8時30分から午後5時15分まで
 - ① ②の業務で変則勤務(勤務カレンダーあり 3日程度/週 応相談)業務の都合上、休日に変更されることがある
祝日、年末・年始は休館日

- 6 採用人員 若干名

- 7 賃金 (1) 1,166円(時給) 月額 80,000円程度 ※令和6年4月現在
1日の勤務が7時間45分を超える場合、休日出勤の場合は、
割り増しがあります。
(2) 月末締切 翌月21日払い
(3) 交通費 距離に応じて一定額を支給

- 8 福利厚生 (1) 年次有給休暇 規定に準じて付与
(2) その他の休暇 夏季休暇 有(別途規定あり)
服喪休暇 有(有給休暇のある期間のみ)
病気休暇 有(有給休暇のある期間のみ)
(3) 労働者災害保険・雇用保険 有
(4) 社会保険 無(条件により有)

- 9 その他 募集に関する問い合わせ及び申込先
瀬戸市社会福祉協議会 事業グループ 担当:山城
瀬戸市川端町1丁目31番地 瀬戸市福祉保健センター(やすらぎ会館内)
電話 84-2011 (午前9時~午後5時)